



平成27年6月15日

各 位

会社名 ケンコーマヨネーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 炭井 孝志
(コード番号 2915 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 村田 隆
電話番号 03-5962-7777

持分法適用関連会社の持分譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である頂可(香港)控股股份有限公司の当社が所有する全株式(発行済株式数の50%)を頂全(開曼島)控股有限公司に譲渡することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 持分譲渡の理由

当社は、平成22年4月に味全食品工業股份有限公司と合弁で、中国市場へのマヨネーズ・ドレッシング・ソース事業及びサラダ事業の展開を行うため頂可(香港)控股股份有限公司を設立しました。

しかし、平成26年10月に合弁相手先の関連会社による食の品質に関するコンプライアンス上の問題が発生し、合弁継続は難しいと判断しました。そのため当社持分を頂全(開曼島)控股有限公司に譲渡し、合弁事業を解消することといたしました。

当社は、今後も、グローバル市場へ積極展開を進める経営戦略に変更はなく、アジアだけでなく、北米や欧州へも視野を広げていきます。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

(1) 名 称	頂可(香港)控股股份有限公司	
(2) 所 在 地	香港九龍旺角廣華街	
(3) 代 表 者	董事長 前田 広司	
(4) 事 業 内 容	マヨネーズ・ドレッシング・ソース類、ロングライフサラダ類の生産及び販売	
(5) 資 本 金	173百万香港ドル	
(6) 設立年月日	平成22年4月	
(7) 出 資 比 率	ケンコーマヨネーズ株式会社	50%
	味全食品工業股份有限公司	50%

3. 持分の譲渡先

(1) 名 称	頂全(開曼島)控股有限公司
(2) 当社との関係	頂新グループ傘下企業 (当社と特筆すべき利害関係はありません。)

4. 譲渡する持分の割合と譲渡前後の持分の状況

(1) 異動前の持分	50%
(2) 譲渡持分割合	50%
(3) 異動後の持分	0%

5. 譲渡手続に関する日程

株式譲渡実行日 平成27年6月下旬(予定)

6. 今後の見通し

当該持分譲渡による平成28年3月期の当社連結及び個別業績へ与える影響は軽微であります。

又、持分法適用関連会社であった下記3社について、以後は持分法投資損益は発生しません。

①頂可(香港)控股股份有限公司

②杭州頂可食品有限公司

③東莞頂可食品有限公司

以 上